

3月定例会のあらまし

平成29年第1回定例会は2月24日から3月24日まで29日間の会期で開催し、報告1件、諮問1件、議案45件、発議案1件が提案されました。

また、施政方針並びに教育行政方針演述に対する質問のほか、一般質問には議員17名が登壇し、市長及び教育委員長等の考えを質しました。

議案審議では、「奥州市総合計画基本構想に関し承認を求めることについて」をはじめ、条例の一部改正や平成28年度補正予算等の審議のほか、平成29年度の一般会計および特別会計や事業会計の各予算については、予算審査特別委員会を設置して部門毎に集中審査し、いずれも原案通り可決しました。

可否同数、

議長裁決で決す

賛成13
反対13

議員発議により

設置期間を2年延長

地域自治区は、平成17年3月30日に旧5市町村で締結した地域自治区の設置等に関する協議書において平成28年3月31日までを設置期間としており、市はこれに基づき改めて条例等による地域自治区は設置しない方針を示しました。しかし、市民理解が十分ではないことや、今後の行政の進め方に不安を抱える声も少なくなく、市民団体から存続に係る陳情が提出される等してきました。

議会ではこうした状況を踏まえ、設置期間を一定期間延長し、市民に対して丁寧な説明と議論を尽くした上で最善の選択をすべきだとの声が高まり、平成28年3月定例会において、議員発議により平成30年3月31日まで2年間の延長を賛成多数で可決しました。

特別委員会を設置し

慎重に調査

地域自治区の設置期間を延長したことに伴い、期限後の存廃について、地域自治区制度や市民の意向を慎重に調査するために、平成28年3月24日に議長を除く議員全員による地域自治区調査特別委員会（渡辺忠委員長）を設置しました。

特別委員会では、廃止する理由やメリット、廃止した場合の経費等について市当局の考え方を質すとともに、5区の地域協議会および地域団体との懇談会をそれぞれ開催しました。

議会を二分する

白熱した議論

各区地域協議会および地域団体との懇談会における要望や意見を踏まえ、



特別委員会での起立採決

議員間で議論を尽くした上で、議会としての結論を導き出すこととし、グループ討議と全体討議の2度に渡る議員間討議を行いました。

今定例会中の3月21日に開催した同特別委員会では、委員長を除く委員全員が自らの意見を述べた後に採決をした結果、新たな地方自治法に基づく地域自治区を設置することに賛成13、反対12となり、同特別委員会として地域自治区を存続させることに決しました。

その後、24日の今定例会最終日の本会議において同特別委員会の委員長報告について採決を行った結果、地域自治区を存続させる委員長報告に賛成13、

へ廃止